

博士論文審査及び最終試験の結果

審査委員（主査） 三尾裕子



学位申請者 高村加珠恵

論文名 日常的越境空間の認知地図：
タイ・マレーシア国境東部の華人社会の考察から

要旨

本論文の舞台であるタイ・マレーシア国境東部においては、マレームスリム住民が圧倒的マジョリティを占めており、華人の姿はほとんど明らかにされてこなかった。これは、マレー半島における華人研究が、人口の集中する西海岸側に偏ってきたこと、国民国家の枠組みに基づいてマレーシア華人、タイ華人についての研究が別々になされてきたため、異なる華人像がオーバーラップする国境が考察の対象とならなかったことが関係している。

本論文では、こうした背景を踏まえ、民族の境界性を考えるとともに、領域の境界性にも考察が広がっている。近年の東南アジア国境研究においては、境界線上にある在地社会が領域境界画定のプロセスによって被った影響、あるいはその境界性を利用、流用する姿に焦点が当てられている。しかし、在地社会が国家との日常的交渉を行いながら、いかに生活領域としての国境空間を形成するののかという点は、先行研究で十分に検討されてこなかった。こうした意味で、本研究では、日常的越境行為を通して国境空間が生活領域として機能するメカニズムを明らかにすることが目的とされた。

本研究の特徴は、以下の点にある。第一に国境を政治的境界線として捉えるのではなく、空間的側面から人々が日常生活を営む生活領域として認識すること、第二に国境空間を動的な性格を持つ社会空間としてプロセスの中で考えること、そして第三に領域境界と民族境界がいかに日常的なレベルで機能し、解釈されているのかを理解するために「認知地図」というアプローチを用いたことである。「認知地図(cognitive map)」とはもともとヴァン・シェンデル(van Schendel 2005)による概念で、在地社会の尺度からインフォーマルなモノの越境のあり方を理解するための枠組みである。ヴァン・シェンデルの概念では、領域境界が主な対象であったが、本論文では、それだけでなく、民族境界もその考察の対象とし、複合的な視角から「認知地図」を測る必要があるとの認識から、日常的越境行為の6つの側面（a)経済活動、b)政治的關係性、c)教育の場の選択、d)婚姻パターン、e)文化的要素（特に言語使用や宗教実践）、f)法的地位）が個々の關係性を映し出す「鏡」として位置づけられ、国境に生きる人々の生活環境が刻まれた「認知地図」の理解が試みられた。

本博士論文の構成は、歴史的アプローチである第一部の「国境経済形成と華商」、そして人類学的アプローチである第二部の「現代における国境の華人社会」に分けられる。

第一部では、20世紀初頭にさかのぼり、国境誕生をめぐる政治的背景だけでなく、国境経済形成のプロセスを華人の入植背景や経済活動と関連づけながら考察を行っている。まず第1章ではローカルな国境画定プロセスを理解するために、アーカイブ史料を基に国境画定調整の実態や初期の国境管理の様子が明らかにされた。第2章では先行研究では等閑視されてきたマレー半島東海岸中部地域の経済的位置が焦点となり、国境地域をより広域的な枠組みに置くことが試みられた。第3章では国境経済形成と密接に関わる華人の入植背景および初期の経済活動が考察された。第4章では、オーラルヒストリーを基に華人の多様な移民ルートおよび現地タイ女性との婚姻やその文化的影響が考察された。

第二部においては、現代の華人社会とそれをとりまく多様な行為体の日常的越境行為を通して、国家や民族を越えた複合的關係性のあり方を考察することで、日常レベルにおける境界性の意味の理解が試みられた。まず第5章では「経済活動」という側面から、国家と国境社会の間にある種の了解が存在していることから、インフォーマルな越境が日常化する国境空間の経済活動のメカニズムが明らかにされた。第6章では「政治的關係性」という側面から、華人組織およびリーダーシップ（指導者層）に焦点を当て、華人社会内部の力関係だけでなく、民族や国境を越えた複合的關係性が、「マレーシア華人」という枠組みにとどまらない多様なチャンネルを作り出し、それらを基盤に華人組織や指導者層が機能している姿が明らかにされた。第7章および第8章では、「教育の場の選択」および「法的地位」という側面からマレーシア側国境のある華文小学校を例に、越境学生の変容が50年のタイムスパンの中で論じられた。学校設立当初においては、国境を越えた華人間の密接な關係性が見出されたが、次第に国家による越境通学への介入によって、法的地位の確保が越境通学において必要条件となっていく様子が明らかになった。第8章では、華文小学校における越境通学の大部分を占めるマレー学生とその法的地位、家庭環境に焦点を当て、国境を越えて形成される關係性を基盤として存続される華文小学校の様子が明らかになった。領域境域画定の一つの装置としての教育の場において、領域境界の具現化と、生活領域を形成する日常的越境者との折衝プロセスを窺うことができた。

第9章の婚姻および法的地位という側面からは、国境の社会現象としての華人男性と北タイ出身女性との婚姻關係が注目点となった。まず北タイ出身の母親を持つ子供たちの越境通学を通して、法的な婚姻關係の有無が、居住環境や言語文化環境に大きな影響を与えていることが提示された。またあるマレーシア華人男性の死を境に日常的越境行為そのものが制限されることになった北タイ出身女性の考察からは、異なる法的地位を持つ人々の生活の場として機能しうる国境空間の姿、またその限界性が提示された。これらの考察からは「我々」や「彼ら」という境界性そのものが流動的であること、そして華人の婚姻關係の変容によって、現代の国境空間における跨境的關係性の新たな側面やひずみが明らかになった。最後の第10章では、近年の国境空間における大きな二つの変化、すなわち調

査地の免税区化と南タイにおけるイスラーム分離主義活動の問題が取り上げられた。

本研究において明らかとなったタイ・マレーシア国境東部を生きる華人の「認知地図」の特徴は以下のとおりである。第一に、華人社会を通して国境空間を生きる多様な行為体の存在が明らかとなったが、ここからは、領域境界と民族境界が様々な仕方で交錯する様子がきわめてごく自然なかたちで日常生活に内在化していることが挙げられる。第二に、国境を生きる人々は二重国籍に代表されるような法的地位の確保によって、経済活動や教育活動の可能性を広げ、彼らのモビリティを高めている。第三に、多様な境界性が交錯し、境界間を行ったり来たりするような往還的移動が繰り返される中で、「自己」「他者」設定そのものが流動的であることが挙げられる。第四に、本研究の考察から明らかとなった跨境的関係性や法的地位、あるいは文化要素の内在化は、国境空間が生活領域として機能するための越境社会システムを構築する重要な要素となっているのである。

評価

本論文は、マレー半島東部の、タイ・マレーシア国境空間を生きる所謂「華人」と呼ばれる人々を中心として、国境及び民族境界の日常的越境行為を通して形成される様々な関係性について人類学的な観点から考察した研究として、これまでに類を見ないオリジナルな研究である。その特筆すべき点として審査委員会が評価したのは以下の諸点である。

まず、人類学に軸足を置く研究でありながら、タイ・マレーシア国境を扱うために、この地域において、国境が引かれる前から、国境が徐々に画定され、人々の行為が繰り広げられる空間が近代国民国家の形成過程の中で変容していくさまを、英国のアドバイザー資料や、クランタンの年次資料などの文書資料を用いて跡付けており、政治史、経済史の研究としても堅実な成果を出している。第二に、国境を政治的な境界線として捉えるのではなく、人々が日常生活を営む生活領域として認識することによって、経済活動、通学、買い物などの人々の活動が国境内部で完結せず、国境を跨いで行われている状況が、動的なプロセスとして生き生きと描き出されている。また「認知地図」という概念を応用することで、領域境界のみならず民族境界がいかに人々によって認識され、彼等の生活環境が形成されているかを、経済、政治、教育、婚姻、言語使用、宗教実践、法的地位などの諸側面から論じようとした意欲的試みとして高く評価された。

このように独創的な成果をあげていることは評価されつつも、審査会では、審査委員からいくつかの問題も提起された。それらは、以下の諸点である。

まず、高村氏は、英国のアドバイザー資料を用いつつ、20世紀前半に、マレー半島東海岸の経済について、これまでの定説を覆し、稲作中心の経済から、ゴム輸出依存型へシフトした、と論じているが、用いられている資料から見る限りでは、ゴムの輸出が増加しているものの、稲作を中心とする経済の基盤が変容しているとまではいえないのではないか、という指摘があった。第二に、華人と非華人（タイ、マレーなど）との境界が交渉され、流動化する側面が論じられているとは言うものの、その目論見は、必ずしも成功して

いるとはいえ、華人を同質的な民族集団とみる枠組みが高村氏自身の視点に内在化しているのではないか、という批判がなされた。第三に、高村氏は国境を跨いだ経済活動に関し、国家と国境社会の間にある種の暗黙の了解が存在していたとしているが、そのように見えるのは、国家の側の管理能力の問題ではなかったか、という指摘があった。第四に、もっとも大きな問題点として、全ての審査委員から指摘があったのが、「認知地図」という概念に関して、その定義やこの概念を使うことによって明らかになるものが何なのか、といった点にもう少し説得性が必要であるとされた点である。また、「認知地図」を論ずるにあたって、ほかならぬ経済、政治、教育、婚姻、言語使用、宗教実践、法的地位といった側面を取り上げることの必然性についても質問が出された。最後に、細かな用語の表記などについて、不統一な部分が見受けられたことも、指摘された。

最終試験において、高村氏は、上記の審査委員からの質問や批判に対して一つ一つ丁寧に答えた。東海岸の経済圏については、少なくとも、先行研究のステレオタイプ化した見方とは異なるあり方を新出資料から裏付けられたことを強調した。民族境界については、タイとマレーシアという二つの国家の異なる民族政策の中で、華人であることが外からいやおうなくラベル化されたり、逆に隠蔽されたりする状況がある中で、周囲のマレー人やタイ人が華人学校へ進学したり、華人との関係性を活用することで利益を得ようとする様を取り上げることで、これまでの硬直化した民族境界に関する見方を批判したと述べた。国境管理については、マレーシア側、タイ側にそれぞれモノや人の動く方向によって管理の体制や原則が異なっていたことなどから、ある一定のルールがあったのではないかと結論付けたとのことであった。「認知地図」については、特に、生態人類学などで近年使われている「認知地図」との概念の相違などに今後留意して、高村氏なりの概念の精緻化を目指す旨の返答があった。最後の表記については、質問や指摘について、一つ一つ誠意をもって回答し、今後更に表記のばらつきなどについて統一するよう留意する旨を表明した。

審査員からは、以上のような指摘や批判はあったものの、それらは論文全体に対する積極的な評価を覆すものではないと判断された。国境をめぐる人類学的研究は、これまで未開拓な部分が多く、高村氏の論文は、パイオニア的な性格を有しており、今後の同分野の研究にも裨益するところが大きいと考え、審査委員は全員一致で、本論文が博士（学術）の学位を授与するに充分値するものであると判断し、ここに大学院教授会に報告する次第である。